

第3回定例会を開催しました

日	時	平成15年7月2日(水) 午後6時30分～9時
場	所	柏崎原子力広報センター・研修室
出	員	19名(欠席5名)
席	明	東京電力(株)：榎本副社長・武黒所長・佐竹取締役
説	者	東京電力(株)：榎本副社長・武黒所長・佐竹取締役
オブザーバー		県産業労働部・原子力安全・資源対策課主任、柏崎市防災・原子力安全対策課長、西山町まちづくり推進課長、刈羽村企画広報課長、柏崎刈羽地域担当官事務所長、保安検査官事務所長
内	容	・会の運営について ・4号機の運転再開について(東京電力から説明) ・委員意見交換 ・東電との質疑・応答

会の運営について目的等の再確認と進め方のルールについて再確認しました。続いて4号機の運転再開について東京電力からの説明、委員の意見交換、東電への質疑応答が行われました。

地域の会の運営について

冒頭、議長から4号機の運転再開に鑑み、会議日程を当初予定の9日から1週間前倒しにしての開催となったことの説明がありました。

会の運営について、20日と28日の打ち合わせでの意見を踏まえ、会の進め方におけるルール

●会の目的・趣旨の再確認

・かかる事件が再発しないよう、また、ここにある原発が安全

等の再確認を行いました。併せて、年に3回から4回定期的な運営会議にて、テーマの選定を促すということ、事務局推薦の5人の運営委員についても、委員の賛同を得ました。

に事故なく運転されているかチェックすること
・多様な意見に耳を傾け、長い時間をかけて会を育成していくこととする委員各位の忍耐と寛容が求められる
・会の立ち上がりとは各号機の運転再開時期が重なったのは、この会の今後を問われるという意味で、チャンスととらえたい

●ルール・運営方法

- ① 特定の課題について結論、評決が目的ではない
- ② 多くの委員が参加できるように委員同士の意見交換や議論がメイン、1対1の質疑は必要最低限度に
- ③ 特定の政治活動や運動のための意図・論理は排除
- ④ 議論は技術論(安全)に裏打ちされた管理論(安心)の展開が望ましい。当面は議論しやすいテーマを話題に進め、理解度を高める
- ⑤ テーマは目的に適うものは広く取り上げ、タイムリーなものも取り上げる
- ⑥ 会として大方の了解を得られたい意見、要望等を取り上げ、

- ⑦ 事業者等に対応を求める聞くことに意義があり、意見交換の場在席
- ⑧ マスコミ取材は原則公開

●運営委員会

- ・委員は新野、今井、川口、武本、渡辺(文)の5人
- ・年に3〜4回運営委員会を開催し、当面のテーマを決めるとともに、前回までの定例会の反省を行う

●その他

- ・テーマに要望がある場合、事務局に申し出をいただき、運営委員と相談していきたい。
- ・委員からの提案には柔軟に対応し、決定しない場合、運営委員会検討する。事務局や議長が独断でテーマを決めることは避けた。

議長から今回のテーマの「4号機の運転再開について」の東京電力からの説明後、委員同士で意見交換を行って全体的な議論とした上で、その後に質問を行うという議論の進め方について説明があり、了承されました。